

『目白大学総合科学研究』 執筆・編集要項

1. 『目白大学総合科学研究』の編集は、編集委員会が行う。
2. 投稿資格等は、「目白大学研究紀要出版規程」に従う。
3. 論文の内容は、本学の「学術研究倫理憲章」を遵守し、本分野の観点・視点を有するものとする。
4. 投稿希望者は、所定の登録申請書を期限までに提出するものとする。採否は編集委員会が決定し、本人に通知する。
5. 論文の形式等は、次に掲げる各分野共通の執筆要領に従うものとする。ただし、編集委員会で特に定める項目がある場合は、別途指示する。
 - (1) 使用言語は、原則として和文または欧文とする。ただし、編集委員会の承認がある場合は、この限りではない。
 - (2) 図表・写真等の使用は任意とする。ただし、本文の枚数として算入する。
 - (3) 日本語と英語のキーワードを3～5語の範囲で付すものとする。
 - (4) 英文の要約を付すものとする。
6. 原稿は編集委員会が指定する部数を提出する。うち、審査用原稿は執筆者名を伏せたものとする。
7. 投稿論文の採択可否については、編集委員会が委嘱した審査員の審査結果報告に基づき、編集委員会が決定する。
8. 執筆者による校正は再校までとする。校正段階の加筆修正は認めない。

『目白大学総合科学研究』編集委員会

委員長 六波羅詩朗（人間学部人間福祉学科 教授）
委員 桑折 範彦（社会学部メディア表現学科 教授）
木村由紀雄（社会学部社会情報学科 教授）
西尾 典洋（社会学部メディア表現学科 専任講師）
幹事 高橋 彩（社会学部メディア表現学科 助手）

平成24年3月31日 発行

編集 目白大学総合科学研究編集委員会

代表者 六波羅詩朗

発行 目白大学

代表者(学長) 佐藤 弘毅

〒161-8539 東京都新宿区中落合4-31-1

電話 03(5996)3140

印刷所 株式会社 デイグ

〒104-0043 東京都中央区湊2-8-7

電話 03(3551)3060